

令和2年度
事業計画書

公益財団法人 藤島文化スポーツ事業団

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団の概要

(R2.4.1 現在)

鶴岡市藤島字笹花 25 番地

TEL (0235) 64 - 2537 FAX (0235) 64 - 2396

(東田川文化記念館 鶴岡市藤島字山ノ前 99 番地)

法人の概要

1. 設立年月日 平成 8 年 3 月 6 日
- | | |
|-----------------|-----------|
| 平成 18 年 6 月 8 日 | 名称変更 |
| 平成 24 年 4 月 1 日 | 公益財団法人へ移行 |

2. 目的

芸術文化、生涯学習及びスポーツの振興に関する各種事業及び支援事業を実施し、市民はもとより広域的な住民の情操と教養を高め、風格ある文化の創造とともに健全で明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。

3. 事業

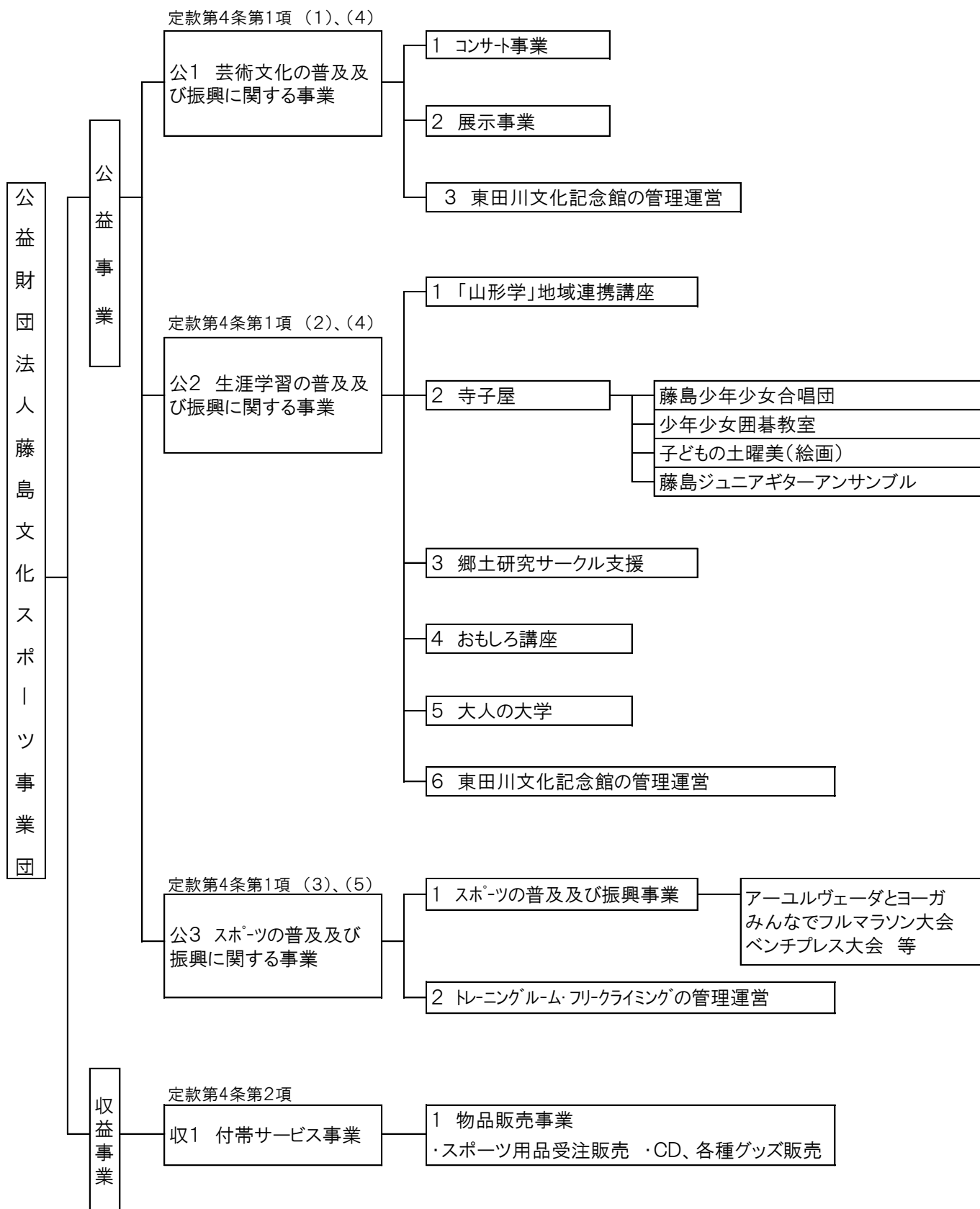
上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ① 芸術文化の普及及び振興に関する事業
 - ② 生涯学習の普及及び振興に関する事業
 - ③ スポーツの普及及び振興に関する事業
 - ④ 文化施設の受託管理及び受託運営事業
 - ⑤ 社会体育施設の受託管理及び受託運営事業
 - ⑥ その他目的を達成するために必要な事業
- (2) 前項の事業を推進するために行う付帯サービス事業
- (3) 前 2 項の事業は山形県内において行うものとする。

4. 組織

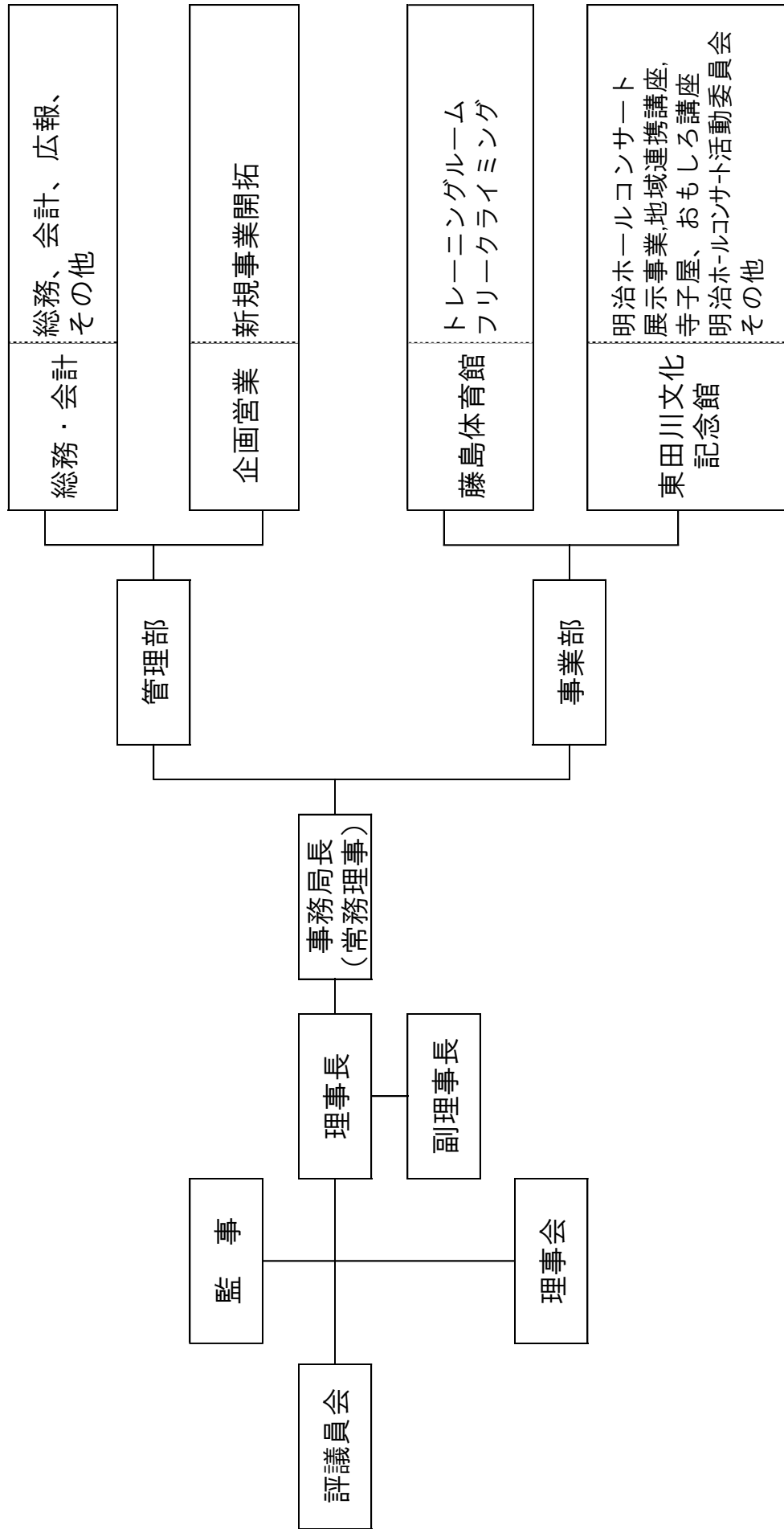
- (1) 評議員 8 名
- (2) 役員
 - ・ 理事長（代表理事）1 名 ・ 副理事長（代表理事）1 名 ・ 常務理事（業務執行理事）1 名
 - ・ 理事（理事長、副理事長、常務理事を含む）9 名
 - ・ 監事 2 名
- (3) 職員体制
 - ① 藤島体育館関係
 - ・ 職員 2 名（スポーツインストラクター 2 名）
 - ・ パート 1 名
 - ② 東田川文化記念館関係
 - ・ 館長 1 名（非常勤） ・ 職員 1.5 名（嘱託 1 名、臨時職員・兼務 0.5 名）
 - ・ パート 2 名
 - ③ 事業団事務局関係（文化記念館内）
 - ・ 事務局長 1 名（非常勤）
 - ・ 臨時職員・兼務 0.5 名

公益財団法人 藤島文化スポーツ事業団 定款事業別体系図



令和2年4月1日現在

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団 組織図



基本方針

当事業団は発足以来、「芸術文化、生涯学習、スポーツ」の普及及び振興を目的として地域住民はもとより庄内広域にわたり事業展開を図ってまいりました。

文化部門では、「東田川文化記念館」でのコンサート、各種展示、生涯学習活動等を実施してまいります。施設管理面においては、旧東田川郡役所、旧東田川郡会議事堂は、県指定有形文化財であることをわきまえ、指定文化財等の収蔵物とともに敷地内周辺維持管理と併せ適切に管理、保存してまいります。

スポーツ部門では、鶴岡市藤島体育館トレーニングルームとフリークライミングの両施設を市指定管理者であるNPO法人鶴岡市体育協会より委託を受け管理運営をいたしております。併せて、自主事業であるスポーツインストラクター2名による健康教室等の出張指導や出前講座は、長寿社会の健康増進に資するため庄内一円にわたり、今年度もより積極的に推進してまいります。

今後も文化・スポーツそれぞれの拠点の特徴を生かし、子どもから大人までより多くの皆さまが参加、利用しやすいように取り組んでまいります。

経営方針

1. 公益を第一義に、地域のみならず広域住民が広く利活用できる事業展開を目指します。
2. 利活用者のアンケート調査や一般世論（意見）を参考にしながら事業に反映します。
3. 公益事業の基本である「収支相償」を念頭に置き、事業収入を量りながら、常に経費削減をも意識し経営収支の安定につとめます。

重点事項

1. 芸術文化の普及及び振興に関する事業

芸術文化の普及及び振興のため、東田川文化記念館を主な拠点として展示やコンサート等を開催することにより、市民はもとより広域的な住民に対し優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、住民自らの活動を奨励支援し、その成果の発表の機会を提供する。

- (1) 定期明治ホールコンサートの開催
- (2) 企画展示事業の実施
- (3) 住民文化活動発表会の支援
- (4) 少年少女を対象とした芸術文化事業の実施
- (5) わら文化の継承

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

生涯学習の普及及び振興のため、市民はもとより広域的な住民を対象に学習の機会を提供するとともに、自主サークルの育成を図る。

- (1) 山形学地域連携講座、大人の大学、おもしろ講座、小中学生を対象とした「寺子屋」の開催
- (2) 郷土研究サークル等文化活動の奨励・支援
- (3) 東田川文化記念館歴史展示等の充実

3. スポーツの普及及び振興に関する事業

スポーツの普及及び振興のため、市民はもとより広域的な住民を対象にトレーニング機器を活用した健康・体力づくりを奨励するとともに、スポーツ医科学等専門的知識を積極的に取り入れ、トレーニングプログラムやニュースポーツの研究・開発・普及を推進する。

- (1) 健康・体力づくりに関する相談・指導
 - ① 健康・体力の測定・診断
 - ② 個々の健康づくりプログラムの研究・開発・活用
 - ③ 健康運動指導士、健康運動実践指導者による指導・助言
- (2) 各種スポーツのトレーニングプログラムの研究・開発・活用
- (3) 各種スポーツ教室・大会の開催
- (4) 各種スポーツと体力づくり運動への実技指導

4. 付帯サービス事業（物品販売）

社会体育施設（トレーニングルーム、フリークライミング）及び文化施設（東田川文化記念館）を利用する広域住民の利便性を図るため、スポーツ用品等の受注（斡旋）販売、明治ホールコンサートでCD等の公演関連商品等を販売した際、物品販売手数料を徴収する。その徴収した手数料や収益分を公益目的事業に充てる。

- (1) スポーツ用品受注販売
- (2) コンサートCD販売
- (3) その他各種グッズ販売

事業区分別事業計画

1. 芸術文化の普及及び振興に関する事業

公1 (1) コンサート事業【公益目的事業】

1) コンサート事業				
事業概要	<p>平成9年に第1回明治ホールコンサートを開催してから、令和元年度で96回目を達成した。多くの公共施設が貸館事業を主としている中で、当コンサート事業は数少ない自主事業として関係者から高く評価されている。</p> <p>明治ホールコンサートの目的は、音楽に接する機会を身近に創出し、社会教育の一環として住民の情操と教養を高め、文化人として豊かな生活形成に寄与することにある。そのため、地元で音楽を楽しんでいる子ども達や地元出身の音楽家はもとより、時には中央で活躍する一流の音楽家を招聘しながら今後も継続していきたいと考えている。</p> <p>具体的には、活動委員会がこの事業の目的に照らし、主体的に企画・運営していくことを大事にしていきたいと考えている。</p>			
	令和2年度の予定			
	内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
	第97回 松田美香コンサート	2020年 9月19日(土) 予定	1回	明治ホール
	第98回 ジャズ 有路トリオ	2020年 月 日() 未定	1回	〃
	第99回 山本純チェロコンサート	2020年 月 日() 未定	1回	〃

事業区分別事業計画

1. 芸術文化の普及及び振興に関する事業

公1 (2) 展示事業【公益目的事業】

2) 展示事業			
事業概要	<p>旧郡会議事堂「明治ホール」や旧郡役所「ギャラリー藤」などを利用して展示活動を行っている。地域、近隣住民はもとより庄内一円の方々の日常文化活動の継続と発展を何よりも大切にしており、一流の文化も大切にしながらもより親しみやすく身近な発表の場を提供し誰でも参加できる文化活動を目指している。</p>		
令和2年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
1 鈴木しげ子墨彩展	4月11日～5月6日	1回	ギャラリー藤
2 松浦功二人カレンダー展	4月26日～5月6日	1回	明治ホール
3 山形の伝統こけし展	6月5日～6月14日	1回	ギャラリー藤
4 記念館所蔵「浮世絵展」	7月1日～7月26日	1回	〃
5 藤島地域文化財写真展	8月1日～8月23日	1回	〃
6 藤島地域名人展 パートⅣ	9月12日～9月27日	1回	明治ホール
7 (仮)出羽ゆかりの戦国武将展	10月20日～11月8日	1回	明治ホール
8 藤島地域小中学生書初め展	1月30日～2月14日	1回	ギャラリー藤
9 子どもの土曜美作品展	3月6日～3月21日	1回	〃

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2 (1) 「山形学」地域連携講座【公益目的事業】

1) 「山形学」地域連携講座		
事業概要	<p>当講座は、これまで公益財団法人山形県生涯学習文化財団ならびに鶴岡市教育委員会共催事業として開催し、高い評価を得てきた。</p> <p>私たちが何気なく過ごしている身の回りには、遡れば数多くの先人たちの苦労や知恵が詰まっていることを学び知り、それを広く世間や後世に伝え、更には新たな地域文化創生の足がかりとなることを目指している。</p>	
令和2年度の予定		
内 容	実 施 日	現地研修場所
<p>テーマ：過去を知り・現代を見つめ・未来を拓く</p> <p>第1回「幻の朝日軍道とは何か」 講師：NHK庄内教室ロマン講座講師 佐々木勝夫 氏</p> <p>第2回「戦国時代の出羽の国 権力構造」 講師：致道博物館 主任学芸員 菅原義勝 氏</p> <p>第3回【公開講座】 「新関因幡守と因幡堰」 講師：山形県立鶴岡南高等学校 教諭 萬年利浩 氏</p> <p>第4回【市民のための夕学講座と同時開催】 「鶴岡から世界を変える」 講師：慶応義塾大学先端生命科学研究 所長 富田 勝 氏</p> <p>第5回「中心市街地のまちづくり」 講師：東北公益文科大学 教授 温井 亨 氏</p>	<p>5月23日(土)</p> <p>6月27日(土)</p> <p>7月18日(土)</p> <p>10月3日(土)</p> <p>10月31日(土)</p>	<p>朝日地域鱒淵集落・大鳥自然の家等</p> <p>尾浦城跡・十五里ヶ原古戦場等</p> <p>因幡堰取り入れ口・櫛引黒川・因幡橋・藤島城跡など</p> <p>講義・現地研修とも 慶応義塾大学先端生命科学研究 所</p> <p>鶴岡市内</p>

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2 (2) 寺子屋【公益目的事業】

2) 寺子屋			
事業概要	<p>県指定有形文化財という歴史を肌で感ずることのできる建築物を拠点とする寺子屋は、子ども達の感性を育む場としては最たるものと考えている。</p> <p>昔から文武両道を志向することは、人間性を育むための必須条件とも言われているが、最近の子どもたちはどちらかというスポーツ偏重の傾向がみられるように思われる。その是非は別として、子どもの頃から美しいものを見聞きし、それを美しいと心で感じる素直な感性を育むことが大切であり、大人や地域が一つとなって子ども達にその環境を与えることが求められているのではないだろうか。また、屋外での遊びが少なくなった今の子ども達の環境を考えれば、現実の社会秩序を体験して会得することは、今後の成長過程において重要なことと考える。</p> <p>世間ではゲームに夢中になる子ども達の現状を危惧する大人も増え、寺子屋のような身近な習い事の必要性も徐々に見直されている。</p> <p>学校や児童館と連携を深めながら、これから事業団が力を傾注していかなければならない分野と考えている。</p>		
令和2年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
1 藤島少年少女合唱団 仲間と共に気持ち良く歌うことで表現することの楽しさを体感する	毎週土曜	月 3～4 回	東田川文化記念館 〃
2 藤島ジュニアギターアンサンブル クラシックギターで教則本を中心に練習し、上達する楽しさを体感する	土曜日	月 2～3 回	〃
3 子どもの土曜美 身近な所から題材を探し、個々の感性を大事にしながらいかに絵に表す楽しさを体感する	土曜日	月 1 回	〃
4 少年少女囲碁教室 基本を学びながら、碁で競い合う楽しさを体感する	土曜日	月 2～3 回	

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2 (3) 郷土研究サークル支援【公益目的事業】

3) 郷土研究サークル支援			
事業概要	郷土研究サークルは、記念館を拠点として庄内の歴史研究古文書の発見と解読、史跡遺跡の発見や保存等についても積極的に活動している自主運営サークルであり、当事業団文化活動の充実に向けては欠かせないサークルとなっている。そのためサークル活動には事務的な支援を続けている。		
令和2年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
○グループ研修及び全体研修を主体とした活動の支援 ○活動記録（研修概要）等の作成・保存の支援	通年		

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2(4) おもしろ講座 【公益目的事業】

4) おもしろ講座			
事業概要	<p>(1)学童を対象に実施することで小さいうちから科学の目(芽)を育てていきたい。 実験や作品作りを通して、身近な不思議なことに気付き「なぜ・どうして?」という疑問を持ち、追求しようとする意欲(意識)を育てる。 平成28年度から実施した事業であり、将来的には年間複数回実施したい。</p> <p>(2)成人を対象として、庄内地方の会社や事業所等に個人ではなかなか行く機会をもてない所に行って現地研修することで視野を広げる。</p> <p>(3)親子または大人と子ども、子どもと子ども等が同じ体験を通して、楽しみながら共感力を高め、ひいてはコミュニケーションの力をつけていくとともに視野を広げ、新しい発見ができるようにする。</p>		
令和2年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
○創意工夫作品を作って遊ぼう ※対象 小学生	8月4日(火)	1回	明治ホール
○松浦功デッサン教室(2回開催) ※対象 小学生以上~大人	5月2日(土) 10月24日(土)	2回	ギャラリー藤 または明治ホール
○わら文化に親しもう ~わら細工教室~ ※対象 小学生以上~大人	11月~12月	1回	または明治ホール

事業区分別事業計画

2. 生涯学習の普及及び振興に関する事業

公2（5）大人の大学 【公益目的事業】

5) 大人の大学				
事業概要	成人を対象とし、自らが心身ともに健康でかつ楽しみのある暮らしを目指し、体力のみならず思考力の維持・増進を図る。			
	(1) 暮らしに関する知識	〔専門家の講話を生活の中に活かす〕		
	(2) 体を心地よく動かす軽体操	〔軽体操で体力づくり〕		
	(3) 歌と笑いを暮らしに	〔演歌の歌詞を熟考しギターに合わせて歌う〕		
令和2年度の予定				
内 容		実 施 日	実施回数	実施場所
○講話（生活と健康・福祉の話） 講師；庄内総合支庁出前講座		9月～11月 水曜日	全4回	明治ホール
○軽スポーツ 講師；事業団インストラクター				
○ギター漫談 講師；大戸眞澄先生				
○遠足・・・実施の有無・行き先は 受講生の希望を聞いて				

事業区分別事業計画

3. スポーツの普及及び振興に関する事業

公3 スポーツの普及及び振興事業【公益目的事業】

1) スポーツの普及及び振興事業			
事業概要	生涯スポーツ実践のための機会の充実と運動愛好者の拡大を図り、地域住民の健康増進に貢献するため、健康教室やスポーツイベントを開催。より多くの住民が参加できるよう活動センター等を会場に藤島地域内の各地区での出張教室も通年、継続的に行ってまいります。		
令和2年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
第10回みんなでフルマラソン	9.27(日)	1回	小真木原陸上競技場
アーユルヴェーダとヨガ(春)	4月の火曜	4回	藤体/軽スポ
〃(夏)	6~8月の火曜	13回	〃
〃(秋)	10・11月の火曜	8回	〃
〃(冬)	1・2月の火曜	8回	〃
第7回ベンチプレス大会	8月	1回	藤体/軽スポ
第8回ベンチプレス大会	2月	1回	〃
～通年～			
すっきりしよう教室	毎月第2・4火曜	24回	藤体/軽スポ
渡前さわやか教室	毎月第1・3金曜	24回	渡前活動センター
東栄さわやか教室/共催事業	毎月第1・3木曜	24回	東栄活動センター
八栄島さわやかストレッチ/共催事業	毎月第1・3木曜	24回	八栄島活動センター
リラックスパ体操/共催事業	毎月第2・4火曜	24回	ぽっぼの湯

事業区分別事業計画

1. 付帯サービス事業

収1 付帯サービス事業【収益事業】

1) 付帯サービス事業			
事業概要	<p>社会体育施設（トレーニングルーム、フリークライミング）及び文化施設（東田川文化記念館）を利用する広域住民の利便性を図るため、スポーツ用品等の受注（斡旋）販売、明治ホールコンサートでCD等の公演関連商品等を販売した際、物品販売手数料を徴収する。その徴収した手数料や収益分を公益目的事業に充てる。</p>		
令和2年度の予定			
内 容	実 施 日	実施回数	実施場所
スポーツ用品受注販売 コンサートCD販売	通年		トレーニングルーム 明治ホール